

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【会社名】 スターティアホールディングス株式会社

【英訳名】 Startia Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本郷 秀之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 兼 コーポレート本部長
植松 崇夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2109(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 兼 コーポレート本部長
植松 崇夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- (2) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、現行定款第13条及び第21条の招集権者及び議長に関する規定を変更するものであります。
- (3) その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）として、本郷秀之、笠井充、古川征且、中本哲宏、古市優子、栗原博を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、水野真紀子、郷農潤子、松永暁太を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、太田幹彦を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額240百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）に決定し、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は取締役会の決議によるものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額60百万円以内に決定し、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものであります。

第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度に係る報酬枠設定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度につき、従来の取締役（社外取締役を除きます。）に対する報酬枠を廃止し、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対する報酬枠としてあらためて設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	69,642	105	0	(注) 1	可決 99.2
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)6名 選任の件					
本郷 秀之	69,575	172	0	(注) 2	可決 99.1
笠井 充	69,573	174	0		可決 99.1
古川 征且	69,569	178	0		可決 99.1
中本 哲宏	69,480	267	0		可決 99.0
古市 優子	69,528	219	0		可決 99.1
栗原 博	69,483	264	0		可決 99.0
第3号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
水野 真紀子	69,608	149	0	(注) 2	可決 99.2
郷農 潤子	68,559	1,198	0		可決 97.7
松永 暁太	68,478	1,279	0		可決 97.6
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件				(注) 2	
太田 幹彦	69,626	131	0		可決 99.2
第5号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬 等の額決定の件	69,533	177	47	(注) 3	可決 99.1
第6号議案 監査等委員である取締役 の報酬等の額決定の件	69,525	185	47	(注) 3	可決 99.1
第7号議案 取締役(社外取締役及び 監査等委員である取締役 を除く)に対する株式報酬 制度に係る報酬枠設定 の件	62,204	7,553	0	(注) 3	可決 88.6

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。